

小型貨物自動車（トラック）仕様書

- 品 名：小型貨物自動車
- 数 量：1台
- 納入期限日：2027年（令和9年）3月31日（水）

1 主要仕様

項 目	内 容
種 別	小型自動車
用 途	貨物自動車
ボディタイプ	低床平ボディキャブオーバー
ルーフ形状	標準ルーフ（ミドルルーフを含む）又はハイルーフ
変速装置	オートマチック車限定免許で運転可能なもの
最大積載量	1500kg以上～2000kg以下 準中型（5t未満）自動車免許で運転可能なもの
駆動方式	2WD
燃 料	軽油
ボディカラー	白色系

2 装備仕様（添付品を含む。）

- ・車体に装備され、かつ機能する状態で納入すること。
- ・「純正指定」欄に●及び△印の付いた装備等については、納入車のメーカーが指定する純正装備品（部品）であること。ただし、△印の装備等については、純正装備品（部品）が無い場合には社外品でも可とするが、その場合には、2026年（令和8年）7月22日（水）までに市と協議し、承認を得るものとする。

連絡先：福山市教育委員会 管理部 教育総務課 井上 ☎084-928-1238

分 類	項 目 及 び 内 容 等	純正指定	数 量
安全面 ・ 機能面	運転席・助手席用エアバッグ	●	1式
	ABS（アンチロックブレーキシステム）	●	1式
	音声アラーム（左折時及び後退時） ・ライト点灯時に音量が変わらないものとし、バック及び左折時に作動すること。	△	1式
	衝突被害軽減ブレーキ ・自動ブレーキ機能（運転者によるブレーキ操作が無い場合でも、当該装置により必要に応じて自動でブレーキを作動させるもの。）を有するものとする。ただし、自動停止機能の有無については問わない。	●	1式
	後方確認機能 ・電子インナーミラーもしくはバックカメラ・ディスプレイを搭載すること。	●	1式
	エアコン（純正内蔵型）	●	1式
	オートライトシステム	●	1式

	ライト自動消灯システム	●	1式
	ラジオ (FM/AM)	●	1式
	アクセサリースOCKET又は電源ソケット	●	1式
	ドライブレコーダー (前方録画) ※取付し作動する状態で納入すること。 ・2.7インチ以上フルカラー液晶 ・200万画素以上 ・microSDHCカード対応 ・FullHD ・常時録画/衝撃録画/タイムラプス録画/イベント録画対応 ・Gセンサー ・LED信号機対応 ・緊急録画停止機能 (バックアップ機能) ・音声録音機能 (ON/OFF切替) ・SDカードチェック機能及びSDカードメンテナンスフリー ・microSDHCカード (32GB以上/class10)、録画中ステッカー (シールタイプ) 及び取扱説明書付属 【参考品】株式会社コムテック HDR204G	指定なし	1式
内装	座席カバー (全カバータイプ) ・全席透明ビニール張り	指定なし	1式
	フロアマット ・全席分	●	1式
外装	サイドバイザー ・運転席及び助手席の乗降用ドア分	●	1式
	ドアエッジモール ・運転席及び助手席の乗降用ドア分	指定なし	1式
	LED荷台作業灯 (点灯スイッチは室内の運転席側に設置し、「荷台作業灯」と表示すること。)	指定なし	1式
	泥よけ ・タイヤ毎に計4か所 ・ボディ又はバンパーと一体型も可	△	1式
その他	応急用タイヤ又はパンク修理キット (車載工具を含む。)	●	1式

3 架装関係

	荷箱関係
荷台フロア長	3000mm以上
荷台高 (左右)	600mm以上 開閉可能なもの
開閉方式	三方開き
リアゲート	垂直式昇降機能付き 最大許容荷重 300kg以上 プラットフォーム長 800mm以上 ※1100mm×800mmの台車が安全に昇降できること。 昇降機のメインスイッチは運転席ハンドル右下奥に取付ること。 (別紙、参考1) ※メインスイッチ設置場所については、事前に市と確認を行い設置すること。 昇降機のキルスイッチは、キャブ内に取付けること。 昇降操作ボタンはリフト支柱に装備されていること。

4 文字等の表示

- ・「両面表示」欄に○印の付いた表示については、車両の左右又は前後に表示すること。
車体の構造等により、表示が困難な場合は別途協議とする。

表示内容	表示位置等	両面表示
市章・福山市	側面アオリの後方（※別紙、参考2）	○（左右）
庁用番号	キャビンルーフに向かって前方右側（※別紙、参考2）	
No.3-648	フロントドアの前方下部（※別紙、参考2）	○（左右）
土砂不可	側面アオリの前方（※別紙、参考2）	○（左右）

5 経費負担・その他

項目	内容
納入車庁用番号	3-648号車
使用の本拠	福山市東桜町3番5号（福山市教育委員会管理部教育総務課）
納入車の状態等	・納入車は入札書提出日現在の現行型車とする（ただし、納入期限日までに発売される新型車での応札も可とするが、現行型車と同様に仕様書内容を全て満たし、納入期限日までに納入できるものに限る。）。なお、納入車の状態は何れも新車とし、本契約で初めてナンバー登録するものであること。
納入経費	・使用の本拠での納入説明を含む。 ・「自動車重量税」、「リサイクル料」及び「自賠責保険（加入手続きを含む。）」については、 <u>本契約に含まない（別途、市が負担する）</u> ものとする。
検収	・車両納入の際には、福山市役所西棟（東桜町公用車駐車場：福山市東桜町5番12号）において、要求担当課及び資産活用課の担当者の検収を受けた後に、使用の本拠へ納入すること。
支払	・検収を終え、使用の本拠に納入後、支払うこととする。
提出物等	・納入日前日までに、登録した納入車の自動車車検証を市へFAX送信すること。ただし、納入日当日に登録する場合は不要とする。 送信先：資産活用課 FAX：084-922-9223 ・車両納入の際には、納入車の環境情報を記載した書面等を提出し、その内容の説明を行うこと。なお、この書面には、広島県生活環境の保全等に関する条例第75条に規定されている次の事項を記載するものとする。 1 窒素酸化物の量 2 一酸化炭素の量 3 炭化水素の量（天然ガス自動車については、非メタン炭化水素の量に代えることができる。） 4 粒子状物質の量（軽油を燃料とする自動車に限る。） 5 黒煙の量（軽油を燃料とする自動車に限る。） 6 加速走行騒音の大きさ 7 燃料の種類及び燃料消費率 8 その他の環境負荷に関する項目

以上

【別紙】昇降機のメインスイッチ取付場所（参考1）



市章・市役所名及び庁用番号表示（参考2）

